

1. (1) 鉄道施設の老朽化対策

鉄道施設総合安全対策事業費補助 鉄道施設安全対策事業費等補助金

資金力等に一定の限界がある中小鉄道事業者に対し、緊急的かつ抜本的な対策を実施するとともに、戦略的維持管理に向けた取り組みを推進

■ 補助率 国 2/5、地方2/5 又は 国1/3、地方1/3

■ 事業内容

○安全性評価・対策検討緊急事業

中小鉄道事業者が行う施設の状況等に関する詳細評価や対策方法の検討を支援

○緊急老朽化対策

対策の必要性が既に判明している施設のうち、緊急的に対応が必要な中小鉄道事業者が行う更新等を支援

○戦略的維持更新に向けたデータベース化

中小鉄道事業者が戦略的な維持管理を行うことが可能となるよう、施設の点検状況のデータベース化を国が行う

■ 24年度補正予算額 事業費：11,354百万円（うち公共 3,609百万円）
国費：4,499百万円（うち公共 1,424百万円）



橋りょう

鉄道施設総合安全対策事業費補助

地域鉄道事業者が保有する、老朽化した橋りょうやトンネル等の大規模施設の改良・補修に対する補助

■ 補助率 国 1/3、地方1/3

■ 補助対象事業者 第3セクター

■ 補助対象施設 地域鉄道の老朽化した橋りょう、トンネル

■ 25年度予算額 国費：83百万円



トンネル